

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	8 6 1
		決裁期日	平成28年 9月30日
名 称	(9月定例) 課長会議		
日 時	平成28年9月30日 午前9時00分～午前10時20分		
場 所	上富良野町役場 3階 第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 12人 事務局 1人 合計16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 7月末以降の災害対応には、感謝申し上げます。また、南富良野町の災害時には、ボランティアとして職員もかけつけ、南富良野町からも感謝が伝えられており、私からもお礼を申し上げます。
- ・ 明日からH28後期に入るが、課題意識を持ち、目標達成に向けて、しっかり取り組んで欲しい。

【進行：副町長】

1 町長訓示・辞令交付式について【総務課】

総務課長：・議案に記載のとおり説明。
・保安要員を残し、全職員の出席をお願いする。

2 町政運営実践プラン28前期の進捗状況について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。
・記載例により記載し、10/19 までに提出をお願いする。進捗状況をまとめ、10月課長会議で確認する。

副町長：・期日までの提出をお願いする。

3 人材育成基本方針について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。
・先月の課長会議でお示しし、その後各課において取りまとめた意見について、本日

各課長から出していただき、10月課長会議で決定する予定である。現在までに総務課へ提出された意見は別添のとおりである。

副町長：・各課長において再確認していただき、10/14までに再修正の意見等を出していただくこととする。

4 人事評価制度における中間面談の実施について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・人事評価制度は4/1から試行し、中間面談については必要に応じて実施することとしているが、今年度からスタートした制度でもあることから、体験として中間面談を実施する。期間は10/3～10/19とし、一次評価者と面談を行う。

5 町政懇談会に伴う協議事項の取りまとめについて

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・協議事項の報告は10/28まで、資料提出は11/7までとしており、資料提出に当たっては、必ず理事者と調整を終えたもので提出されるようお願いする。

町長：・災害の経過報告について、担当課においては資料の準備をお願いする。

5 その他

《総務課関係》

(1) 町長ヒアリングについて

総務課長：・10/7～10/19の日程で行う。調書は10/3までに提出をお願いする。

(2) 開基120周年プランについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・7月課長会議で依頼した結果を別添のとおりまとめているが、イベントの冠で予定しているものがあれば、10/17までに提出をお願いする。7月課長会議で示した様式で提出をお願いする。

副町長：・別添にまとめた以外のもので、予定しているものは再提出をお願いする。積極的に各団体に声かけし、協議をお願いする。

町民生活課長：・期間としては、1月～12月と考えていいのか。

町長：・そう考えている。

(3) 平成28年度市町村職員道内先進事例研修について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・積極的に参加していただくよう、職員に声かけをお願いする。
- ・H29 上川管内町村職員合同研修会の参加は、総務課の石川主査に決定している。
- ・H29 自治大学の参加は、産業振興課の上村主査の推薦があったところである。

副町長：・研修については、積極的な参加をお願いする。

(4) 北海道最低賃金改定に伴う臨時職員の賃金改定について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・10/1から最低賃金が改定されたことに伴い、町では最低限の改定をしている。10/1

から適用する。

- ・賃金改定に伴い、予算不足となる場合は補正予算等の対応をされたい。

副 町 長：・長期継続契約等の積算単価の影響を確認されたい。

《保健福祉課》

(5) 自分の未来デザインセミナーについて

保健福祉課長：・別添資料により説明。

- ・職員についても、ぜひ参加をお願いします。

副 町 長：・周知のうえ、ぜひ参加されたい。

《町民生活課》

(6) 2016かみふらの環境フェアについて

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・職員についても、ぜひ参加をお願いします。

《全 体》

○ 12月定例会の日程について【議会事務局】

議会事務局長：・12月定例会は12/13・14と予定していたが、付託案件に対応するため、12/13・14・22の会期10日間とする予定である。

○ 交通死亡事故ゼロ2500日達成について【町民生活課】

町民生活課長：・10/9に交通死亡事故ゼロ2500日を達成予定であり、達成した場合は10/20に防災無線で住民周知する。

○ 決算特別委員会の提出資料等について【総務課】

総務課長：・10/3から決算特別委員会が始まる。資料一覧と成果報告書の正誤表を本日配布しているもので、確認をお願いします。

○ クールビズについて【総務課】

総務課長：・本日でクールビズが終了する。

○ 夏季休暇の取得について【総務課】

総務課長：・夏季休暇は10月末日までとなっているので、取得するよう声かけをお願いします。

○ 町表彰式の時間変更について【総務課】

総務課長：・表彰式の開始時間がこれまでの午前10時から午前9時となったので、お知らせする。

○ 条件附採用職員の本採用について【総務課】

総務課長：・4/1採用の職員については、10/1から本採用となるので、正式採用通知書について各課長から交付をお願いします。

◎ 来月の行事予定について

閉 会

副 町 長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：10時20分]